

総社市教育委員会会議録

1 開 会 平成26年8月11日 午前10時0分

2 閉 会 平成26年8月11日 午後0時12分

3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

委員長 林 直 人

委員長職務代理者 米 谷 正 造

委 員 下 山 洋 子

委 員 三 宅 眞砂子

委 員（教育長） 山 中 榮 輔

欠席委員

委 員 小鍛治 一 圭

5 会議に出席した者

教育次長 矢 吹 政 行

参事兼庶務課長 三 村 和 久

学校教育課長 東 長 典

生涯学習課長 佐 近 昇

文化課長 谷 山 雅 彦

庶務課主任 福 武 幸 一

6 会議録署名委員

下 山 洋 子 三 宅 眞砂子

7 付議事件

議案第20号 平成26年度総社市一般会計補正予算（第4号）について 原案可決

議案第21号 平成27年度使用特別支援学級教科用図書の採択について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前10時0分

林委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、召集通知しております付議事件の1件に加え、事務局から1件追加上程されており、これを了承しておりますのであわせてご審議のほど、よろしく願いいたします。

なお、議案第21号については、議事の都合により、本日の日程の最後に審議したいと思っておりますので、ご了承願います。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、下山委員、三宅委員の2名にお願いいたします。

では、議案第20号「平成26年度総社市一般会計補正予算（第4号）について」事務局から説明願います。

各課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第20号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

米谷委員 最初の防犯カメラの設置については、今年度はどこの小中学校に付けられるんですか。

三村庶務課長 現在設置場所とかの調査で各学校廻っております。それを待って決めたいと思うんですけれども、中学校4校それから小学校の方も、耐震化の工事とかの絡みがあって研究していかないといけないんですけれども、今の予定とすれば3～4校程度今年度で付けたいと思っております。

米谷委員 緊急度が高い中学校とか小学校というのは、今のところどこか気にされてるんですか。

三村庶務課長 特には聞いておりません。人によっては街中の方が危ないという方もいらっしゃいますし、田舎の方が人数が少ないから危ないという方もいらっしゃいまして、特にここという学校は聞いておりません。

下山委員 予算のことから離れるんですけれど、その防犯カメラのことで、倉敷の件で地区でつけている所があると思うんですけれど、総社市内の場合、学校の校門とか玄関辺りっていうよりは地区の方が有効だということでそういう所が多いんですけれど、倉敷も。どこか地区でつけている所はありますか。

三村庶務課長 総社市内でですか。

下山委員 はい。

三村庶務課長 結論からして、総社市内で地区でつけている防犯カメラはないという風に聞いております。地区でつけているのは、学校を守るための防犯カメラではなくて、通学路ですね。通学路に設置している防犯カメラのモニターを見守り隊の隊長さんのお家とかに置き

て見守りをしていると。たしか倉敷の方はテレビでそういう風に流していたと思いますけれど、総社市の場合はそういう通学路に今現在で防犯カメラを設置している所はございません。

林委員長 他にどうでしょうか。

下山委員 学校教育課の方で、教育費の放課後学習サポート事業の方で、今はだいたい30分くらいでしているのを時間数を増やしたいという学校が1校あるということですが、増やせるんだったら、まず増えると、うちも増やそうかということができると、また一般補正予算みたいなものでできるんですかね。やっぱり時間を1時間くらいとりたいというところもこれから増えてくるかと思うんですけど。

東学校教育課長 増やそうとしている学校は2校でございます。どちらもですね、10人。1時間に入っていただくのを10人で10回。要するに100時間分を二学期以降に増やしていきたいということで、計画を増やすためにということで、100時間と100時間で合計200時間分という。1時間当たりの単価が1090円になっておりまして、それを要求されたということなんです。で、他の学校でもし増やしたいという要望が出た時には、もう県とのお話になると思うんですが、まだ1学期のうちでしたから、県もまだ余分というか余裕があるということでしたので応じていただけたのですが、ここから先はどうなるかちょっと分かりません。

下山委員 ありがとうございます。

林委員長 文化課長にちょっと私の方から。美術博物館という先進地で美術博物館と何か一緒になったようなものをこしらえている先進地というのはあるんですか。

谷山文化課長 たしかに同じような規模で美術博物館を作っている所もあります。複合施設で。今回挙げておりますのは、文化財保護審議会等で東京辺りには小さい博物館も含めてですね、いろんな種類の博物館があるので、そういう所を見た方がいいんじゃないかというご意見もいただきましたので、今回は特定のそういう美術博物館ということで固定せずに、いろんなタイプのもを見てこようということで計画させていただいております。

林委員長 お諮りいたします。

議案第20号について可決してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、議案第20号については可決しました。

林委員長 では次に教育長の報告をお願いします。

山中教育長 数点あります。まず、新教育委員会制度、来年の四月から施行されるんですが、これに移行するにあたって経過処置がありまして、現有の教育長の在務期間中ということなんですけども、先日市長に話をしましたら、特に変える必要はないだろう。今のままで十分コミュニケーションできているし、このままでいいというご意見でした。

それから二点目は、不祥事研修。校園長、それから教員全体、幼小中、四日間かけてやりました。詳細については後でご報告します。三点目は、子どもの通学路の安全の確保につい

て。実は今日昼から会議がある予定で、警察、それから見守りをやっけていただいている地域の方々を含めて、それでいろんな課題と具体的な方法について議論されると思います。今回我々がやろうとしているのは学校の校門付近の防犯カメラだけなんですけども、これだけでは不十分で、通学路の安全、それから地域の見守りのシステムの確認、それからもう少し具体的にですね、通学路一人だけになる子どもが何人いるのか、またそのルートも含め具体的に対策を進めないとか駄目なんじゃないかと思っています。箕面市では全通学路に防犯カメラを付けると報道されました。費用はだいたい20万ぐらいの防犯カメラで2週間ぐらいメモリーがあるものを750台設置し、費用は1億5000万。我々が付けようとするものの半値ぐらいですから、解像度とかちょっと違うかもしれませんが、抑止力にはなるということです。そういうことも含めてこれから考える必要があると思います。

それから、7月29日に県の教育次長のヒアリングがありまして、県の教育委員会から6名来られました。内容は、我々が進めている教育関連のいろんな課題とテーマの進捗状況、考え方等の説明と県への要望提言をしました。これは後で資料がありますので準備します。

もう一点は、全国学力テストの公表について、県からこういう方法で公表すべし。学校毎の平均正答率も公表すべし。これについては情報提供いたします。

8月1日に教育長協議会がありまして、その時には頑張る学校応援事業の話と、それから認定こども園をどうするのかという事について意見交換しました。頑張る学校応援事業については、各市とも単独校ではなく、中学校区で申請したい。その理由は、基本的な主旨には賛成しないけれども、市教委がいろいろ申し上げたことについてかなり対策に取り入れられ、単独校ではなくてもいいということ。それから、市教委から申請可能になる。お金の支給は市教委を通じてやる。また、市の教育委員会も対象にする。そういうことを、十分とは言えませんが取り入れていますので、今回は申請をするということです。ただ、玉野市は申請はするけど決まってもお金はもらわない。

それからもう一点、認定こども園についてですが、これは各市とも来年度から認定こども園化を進めていきたい。特に県北の統廃合が進んでいる所は、統廃合と合わせて認定こども園化するという方向です。ただ、唯一瀬戸内市が、認定こども園自身がどういう形でどういう支援をされるのか具体的に決まっていなくて、すぐに動くつもりはないということでした。

林委員長 ただいまご報告ありましたことについてご質問等ありますか。

米谷委員 先ほど県教委の次長が来られたというのは、これ全ての市町村教委を回られているうちに来られたということですか。

山中教育長 そうです。他の教育長に聞いてみますとですね、まとめて体系的に説明したところと、そうでないところがあったようです。

林委員長 次に、「報告事項等」に移りますが、まず「不祥事未然防止研修の結果報告について」事務局から説明をお願いします。

東学校教育課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

三宅委員 この報告を見ているとすごくいい研修ができたのかなと思います。で、今後もういう風な、不祥事未然防止研修というだけじゃなくて、話し合いができるような雰囲気を作っていく研修を続けていかれて、顔の見える関係というのができたらいいのかなと。教師の方だけではなくて、他の職種の方も入ってこられたら、また子ども達の見方も変わってくるのかなと思いました。

山中教育長 業務員さんとか栄養士。市役所とは直接関係ないので学校関係で。

米谷委員 感想の中にもありましたけども、事業が増えるんですけど減ることがないというか。それだと、どんどんどん人数が結局変らないので、その辺りの整理っていうのが必要なのかなと。どうしても事業を起ち上げるのは簡単なんですけど、それを例えば何年までとか、あるいは統合できるものは統合するとか、必要のないものはなくすとかっていう整理を一度見直してみる必要があるのかなとは思いますがね。

林委員長 それに関連して、結局この研修を受けて、教育委員会として今後どういう風に進めていくのかというのを明確にしていかないと、単なる指導の場面だと、それで不平の方はガス抜きという風な感じにどうしても受け取られがちなんだけど。そうすると、何か具体的に教育委員会もこうしようというのがあったら、先生方も研修してよかったなあと感じますけど。

山中教育長 それにつきましては、とりあえずこの前東中についてはミーティングルームを作るということで進めています。どういうものにするか先生方に考えていただきます。先日、そういうオフィスインベーションをやった所を校長先生方に見学していただきました。総社中学校はそういう意図でやったんですけど、なかなか100パーセントはできていないので、今度は職員室も含めて耐震補強の時に進めたいなと思っています。他の学校も可能な限り進めたい。リフレッシュミーティングルームのようなものを考えたいなと思っています。それからもう一つは、学校だけじゃなしに教育委員会も多忙対策をやらないといけません。まず、教育委員会の中の業務の見直し。これは県教委との関係もありますので、校長会と連携をとりながら一緒になってやっていきたいと思っています。いずれにしても学校毎に何かやるのは難しいので、校長会と教育委員会で連携してやる。お金がかかるものと県と調整してするものとありますけど、そういうものを少し具体的にやっていかないといけない。とりあえず詳しいことが分かりませんので、今、県から来る書類を全部メールで送ってもらうようにしています。中身を見ると、半分ぐらいいらんなと思っています。県もなかなかやめようとしなんでしょうから、そういうところをどうするか。いずれにしても、何かを切り捨てるということをやらないといけません。

下山委員 この研修について、私が個人的にというか雑談の中でいろいろ感想を聞くことも

あったんですけど、年代によっても感想がいろいろ違うなということ。それから、若い人達は、だからこの時期にこういうことをしていただいていたよかったです。学校で言えなかった事が言えたみたいなことがありましたが、ある程度の年の方については、忙しい時にこういう研修は分かっているのについてというようなこともあったりもしましたけど、ここ読んでいて、やはりこういう機会を捉えて、市全体が研修をすることは、市としてまとまっているのかな、学校だけじゃない、市の方も何かあった時には支援してもらえるんだな、共同体制組んでいただけるなということも感じられるのではないかなと思いました。

で、この研修の後に、やはり市全体のも大切ですけど、各校でのそういう人間関係が大切なので、この休み中に何かこれについて雑談会、職場会でもいいんですけど、組合でもいいんですけど、いろんな本音を言い合える、悩みを言い合える会が持てたかどうかということを探ねたいなと思ったりして。それから、夏休み中に何か二学期の職員会議等をした後でも、何か二学期に向けてこんな不安がある、悩みがあるみたいなことを、ちょっとでも話をする時間をとっていただけたらな。管理職の方に言っていただけて、お弁当でも食べながら話をするみたいなことができたらいいなと感想を持ちました。

林委員長 次に「海外ホームステイについて」事務局から説明をお願いします。

東学校教育課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

下山委員 昭和中学校が多くて良かったですね。それで、総社中学校がなかったというのは、最初の時に聞いていたかどうか分からないですけど、それは希望者がいなかったという意味ですかね。

東学校教育課長 ゼロでした。

下山委員 ありがとうございます。

林委員長 これ競争率というのは。手を挙げた子は全員行かせてもらえたのですか。

東学校教育課長 今ちょっと数字を持って来ていないんですけど、昭和中については、8人という定員だったんですけど7人しか希望がなかったんで、全員ということに結果的にはなっています。それから、西中、東中の方は14人という定員のところで、たしか20人ぐらいは応募があったので、何人かの子どもはちょっとごめんなさいということで。ただ、1年生、2年生ばかりだったと思うので、まだチャンスはあるということです。

下山委員 市外の中学校から来た子ども達も順応しながら楽しめましたか。

東学校教育課長 市外ですか。

下山委員 市外の子が入っていますかね。今年。

東学校教育課長 いや、今回はいません。

下山委員 市外じゃないわ、他所の中学校。

東学校教育課長 市内在住で私立とか県立とかっていうのが今までありましたけど、今回は

いません。そういう子は一人もいないです。

林委員長 これ中3の子って、県大会とか何か大きな大会と重なって、行きたいんだけど行けないというやつがあったけど、そういうことはなかったですか。

それからもう一つ、昭和中学校と、それから他の学校との補助率がたぶん違いますよね。それはどういう風になっているんですか。

東学校教育課長 補助率の方は揃えました、結果的に。一番最初の叩き台というか案の時には、5割補助のところを昭和は6割にしようかなというのもあったんですけども、いろんなご意見もありましたので、全く同じです。半額で、それは差はございません。

それからもう一つ、大会ですね。一番大きな影響を受けているのは、吹奏楽なんです。本来でしたら吹奏楽の子達の中でそういう意識の高い子もいっぱいいて参加したいと思ってるんですけど、どうしても吹奏楽の一番メインの大会が8月の7、8、9とかあの辺にありますので、どうしても重なってしまうんです、今の時期が。ですから、昭和中もそうなんですけど、各中学校とも吹奏楽関係の子は、気持ちは、興味はあっても行けないということになってしまいます。特に3年生はもう最後のコンクールということになるし。

それから運動部は、この時期にひっかかるのは、かなり勝ち抜いてあと中国大会とかいうような、中国大会に出る時は重なるんですけど。それから、県大会は野球部の関係はちょっと重なったりするので、野球部の3年生で県大会に絶対出るだろうという風に思っている子どもは、4月、5月の応募の時にはちょっと手を挙げにくいというのはあるかもしれません。それ以外の部活動は、運動部関係はだいたいちょうど終わって、県大会まで終わったところで出発ということになるので、中国大会に出る子以外はあんまり関係ないです。

米谷委員 西中は。

東学校教育課長 中国大会でちょっと負けてしまったそうです。惜しくもさよなら負けしたそうです。

林委員長 ありがとうございます。

林委員長 次に「親育ち応援プログラムの進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

佐近生涯学習課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

三宅委員 研修会というのは具体的にはどういう風なことをするのですか。講演を聞くのですか。

佐近生涯学習課長 これは講演会形式ではございませんで、グループでの話し合いを通じまして、自分にとって必要な知識とかスキルとか自ら気づいてもらうというようなことで、主体的に学んでいただくというような形でやっております。学習者はそれぞれ自分にあつた答えを見つけていくという風なスタンスでやらせていただいております。

林委員長 これ誰がやっているんですか。ファシリテーターというか、リードする人。

佐近生涯学習課長 ファシリテーターというものを設けまして、県の方へこういう研修に行っていて、ファシリテーターという資格をとっていただくんですけど、その方が中心になって運営をしていくというような形はとらせていただいております。

林委員長 代表者がどこかで研修を受けて、それを生かして。

佐近生涯学習課長 それを持ち帰っていただいてやるという形です。

三宅委員 ファシリテーターの資格をとった方を増やしていったら、ゆくゆくはPTAとか何とかの研修の方で主体にやっていただくという感じなんでしょうか。

佐近生涯学習課長 すでにもうファシリテーターの方に動いていただきながら運営させていただいております。うちの担当の風早の方も実際に運営に関わったりしながらやらせていただいております。今後も増やしていきたいと考えておりますので。

林委員長 ちなみに何人ですか。

佐近生涯学習課長 ちょっと人数把握しておりませんので、またご報告させてください。

林委員長 子ども子育ての関係で会議に出ていると、就学前教育って大切だなあと思うようになってくる。そうすると、こういう地道な活動というのはね、結構将来的に生きてくるのかなあと思ったので細かくいろんなことを聞いたんですけど。

佐近生涯学習課長 今数字を見つけたんですけど、たぶん25年度末で19名ということで、県内の市町村では最多ということで記録されています。

三宅委員 ちょっと子ども関係なので興味があるんですが、それは幼稚園の方で今はされているわけなんですかね。主に。

佐近生涯学習課長 幼稚園だけでなく、幼稚園のPTA研修会、これは幼稚園になるのかもしれない。サンロードの方に出向いて行ってその従業員の方の前でやったりとか、社会教育委員の研修会とか、そういったところでもやらせていただいております。

三宅委員 PTAだけじゃなくて一般の方もですか。

佐近生涯学習課長 幅広い層が対象になりますので、今まさに子育てという方だけでなく、それを終えた方も対象になってきますので、様々なところでやらせていただいているのが現状でございます。

三宅委員 ありがとうございます。

山中教育長 教育委員会がやっていることと、こども課、保健福祉部がやっていることが子どもに関してかなりラップしていますが、お互いの交流が今までなかったわけです。ですから、子ども子育て会議をやり始めたということです。それから兼務者を2人作ったということ、これは手始めなんです。私自身は、子どもに関することは極力どちらかにまとめてやる方が良いと思っています。また、生涯学習課の中の子どもという基準と、生涯学習の子ども以外の部分と入り組んでいるわけです。ですから、本当に子どものところだけ見ると、子どもに関して機能が分散しているため全体は分かっていない。それではやっぱり問題ですね。

子ども課との連携も、ボランティア的にやっただけという事です。県はそれを、県のやり方で、お金を少し出すからやってほしいというのもあるんですけど、それをやると非常に縛られるとかですね。つまり、全体としてどうやるかというのはどこもやっていないのです。市長が子どもの窓口を来年度一つにするとおっしゃいましたが、窓口だけではなく子どもに関して極力一体で、一つのところで全体でみるという風にして政策を一本化していかないと、仰ったような今のご質問にはちゃんと答えられていません。

三宅委員 子ども関係のことをやっていて、この教育委員会に来て、重なる事業がいっぱいあるなと思って。市全体としてできないかなという思いがずっとあって。

山中教育長 先進的なところはもうすでに始めています。豊岡市はかなり先を行っているとお聞きしています。いろんな市がもう始めています。今の教育委員会に全部持って来られたらなかなか難しいです。それと、もっと言いますと、教育委員会制度は教育長の資質。そういった部分も含めて資質というかトレーニングですよ。なかなか難しいですよ。学校教育だけでは難しい。複合的な人材。そういうことを視野に入れながら考えていかないとなかなか実現できないですよ。

三宅委員 ありがとうございます。

下山委員 ちょっと外れるかもしれませんが、具体的過ぎて細かいことになるかもしれないんですけど、今の話で親育ちで、父母とか祖父母とかの話も出てきて、その人達対象の話だということでもちょっと安心しました。何故かという、こども課にいる時に、児童委員さんなんか各幼稚園に行って、学級懇談の時に母親の悩みを聞くというのがあって、その時にこども課の方で行かせていただいたんですけど、お母さん達が学級懇談に残っていていろんな悩みを聞いてちょっとアドバイスをするんですけど、その中で祖父母の話も出たりするので、祖父母の分科会があればいいなと思いましたので。祖父母が育てている人達、祖父母に対する悩みみたいなものがあるので、そういう分科会がとれるといいなとその時に思いました。ちょっと細かいことになりますが。

佐近生涯学習課長 分かりました。

林委員長 次に「サバイバル研修の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

佐近生涯学習課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

米谷委員 締め切りはいつまでですかね。30名で今12名ということなんですけど。

佐近生涯学習課長 15日です。

米谷委員 じゃあもうすぐですね。

もう一点いいですか。サバイバルというのはちょっと分かり辛いなど。ブルーシートを使ってテントを作るっていうのは分かるんですけど。その辺り参加者の方の意識も、サバイバルやってみたいという方もたぶんいらっしゃるかと思うし、目的もそこにあると思うので。

それが全面に出るようになればいいなと思いました。

林委員長 何かありますか。サバイバル。

佐近生涯学習課長 サバイバルというのは私もちょっと強烈だなと思ったんですけど、中には本当にサバイバルなことをされるような方もいらっしゃいますので、ちょっと勘違いされると困るなと思ったんですけど。できるだけ子ども達に、出来上がったものを提供するんじゃないで、自分から活路を開いていかないと生きていけないというようなことを学んでいただくというようなことでやっていきたいということで。テントなんかも、先ほど言ったように作っていかないと寝る所がないですよ、というようなそんな形で持って行きたいと思います。

米谷委員 前に一度孤島で、僕やったことがあるんですけど。民家が全然ない。で、船でつけて、山を越えたら民家があるんですけど。一日に飲める水はこれだけとか。トイレは自分達で作ったりとか、魚釣りとか、海だから非常に安全管理が大変だったんですけど。なんかそういうことをイメージしちゃうんで。タイトルとテーマと内容をうまくリンクさせれば、もっとたくさんの方の希望があるのかなという風に思います。

佐近生涯学習課長 ありがとうございます。ちょっとサバイバルの言葉が言い過ぎたところがあるかもしれませんが、私としてはできればそういったところまでやりたいなというようなところもあるんですけども、今後研究していきたいと思います。

下山委員 これは学校でチラシをもらったり広報そうじゃに載ったりしますかね。

佐近生涯学習課長 はい。

下山委員 それならまだこれから増える可能性もあると思うんですけど。場所の選定とかで、水辺の学校に行くんならもう少し近くでもよかったかなとか思いながら。維新小学校にしたのは何故かというのがありますか。高間のキャンプというのがありましたよね。7月の終わりに。それとの関連は何かありますか。

佐近生涯学習課長 水辺の学校をまず使ったというのは、いろいろなことを経験してもらいたい。カヌーもちょっとやってもらいたい、うちの関係の施設でもあるということと。それから、そこをちょっと集合場所にしていきたいと、ちょうどいいのかなと。親に連れて来てもらってそこからバスで行く。そんなことも考えていまして。それで、維新小学校でやるということになったのは、議会の一般質問の方で頓宮議員の方からこういった話もいただいたりして、維新を特に気に入られていたということと。それと、維新は本当に環境のいい所ということもありますので。それから昭和の方も市全体的に注目されているところがございますので、そういったことでちょっと維新でやらせていただきました。高間のキャンプについては、ちょっと商工観光課が担当するところで、これは一日だけの日帰りのイベントだと思いますが、ちょっとキャンプというところまでやっていきたいということでございますので、直接リンクとかそういうことは考えておりません。

下山委員 自然という意味ではばっちりです。川原もいいし、裏山に登っても大きな籠の木

がありますし、そりゃあいいと思いました。

林委員長 では、内容の方をサバイバルにふさわしいものに、魅力あるものになればいいかなと思います。

林委員長 次に「吉備路文化館の今後の運用スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

谷山文化課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

米谷委員 内容ではないんですが、このチラシの入場無料の下に地図があって、北駐車場から徒歩で行くということで。一回車で行って見たんですよ。そうすると案内標識が非常に分かり辛かったので、もうそちらは考えずに、管理とか大変だと思うので、基本的には歩いてきていただくということなんですよ。

谷山文化課長 ご指摘の通りで、一応裏の北側手からの道はですね、作品を運んでいただく方であるとか、足の不自由な方であるとか、特定の方がそちらの方を使っていたらと思っけています。一般の利用客、それから見学に来られる方は、今ある国分寺の北の県の駐車場ですね、それから、もてなしの館でありますとか、そちらの県の駐車場をご利用していただいて、歩いてきていただくというのが基本的な考え方でございます。

下山委員 高木先生の時の入館者数は大変多かったと思いますが、その次の墨彩画展の時の入館者数については、私もあまりそれがあったということは知らなかったんですけど、どのくらい来場者がありましたか。

谷山文化課長 ちょっと正確な数字はありませんが、確かに高木先生の時には3339人という大勢の方が来られまして、墨彩画につきましてはそこまでは来ておりませんが、500人程度。それが終わった時点で大体4000人ぐらいにまでなっておりましたので、それぐらいの方は来られたのかなあと思っけております。で、現在の8月、9月につきましては、これまた、ちょうど暑い時期に入っておりますので、元々吉備路を歩かれる方が少ない時期に入っておりますので、今これからPRをしていくところでもありますので、チラシの方も今配らせていただきましたので、ぜひ一度見に行っていたいただければと思っけておりますので、よろしくお願ひいたします。

米谷委員 例えば国分寺とか、もてなしの館辺りの掲示板みたいな所にはこういうチラシとかポスターとかは貼らないんですか。その掲示板があるかどうか分からないんですけど、あれば、ある程度ふらっと来て、知らなかったけど来て知っけて行くとかっていう方も増えるかなあという風に思っけてました。

谷山文化課長 一応ポスターの方も作りまして、今現在、そういうチラシとポスターの方、掲示を進めて行っけております。また県の北の駐車場の方にですね、吉備路文化館の催し

物が分かるような看板も付けたいと今考えておりますので、現在進めているところでございます。

林委員長 次に「第2回総社芸術祭の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

谷山文化課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

【質疑なし】

林委員長 他に報告事項等はありませんか。

東学校教育課長 【①手をつなぐ育成会の開催について、②教育再生計画の作成について、③学力調査結果の公表について】

林委員長 それでは、三題ありまして。手をつなぐ育成会のことについてと、二件目の教育次長さんが来られた時に教育再生計画概要ということで使った資料ですね。この件についてはどうでしょうか。一件目と二件目。非常にいい資料ですね。簡潔にまとまっていて。

ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問等はありませんか。

(①手をつなぐ育成会の開催についての質問 なし)

(②教育再生計画概要についての質問)

下山委員 関連事業のところ、オーストラリアの学校との姉妹校交流というのがありますが、これから先どういう形のことをするのかというのが決まっていますかね。

東学校教育課長 まさに今回、昨日帰ってきた一行の中で、学校教育課から北川主幹が行っていますけど、彼がいろんな学校を回ってくれています。本来はメルトンセカンダリーカレッジという所だけだったんですけども、キューハイスクールの方にも移動したり、それからオークリー小学校、マルベンバリー小学校の方にもそれぞれ行って訪問して顔繋ぎをまずしてくれています。まだ姉妹縁組の協定の締結というところまではいっていません。ただ協定書の案はこちらからもお示しをしているところで、考えては下さっていますので、来年度ぐらいまでの中で締結までしたいとは思っています。で、姉妹校の形ができるかできないかは別として、ビデオレターの交流であるとか、最近はICTでインターネット上でスカイプとかテレビ電話的なこととかもやろうと思えばできますので、そういうことの交流もだんだんにしていきたいと思っています。メルトンとは、子どもが実際に滞在して、そこで生活を中学生同士でしましたから、だいぶ関係が深くなっていったのかなぁと思います。ちなみに来年度、メルトンセカンダリーカレッジから、昭和中の方へ今度ホームステイをしに来るとい、そういう行事も予定しています。

林委員長 東課長さん、これ説明するのに何分くらいかけられたんですか。

東学校教育課長 40分くらいになったかもしれません。途中、ちょうど不祥事未然防止研修をやった時間帯と全く同じでしたので、説明をしかけて、途中教育長が開会の挨拶にいかれるというところで、そこで一旦中座してまた戻ってきてという形でした。

米谷委員 県に対するヒアリング会をするということなので、環境条件の6番であるとか、

あと3の手段のところの大半が市費であるとか、この辺り県に対して何かレスポンスはあったんですかね。言っている意味は、要はこれだけのことをやっていて、それに対してじゃあ県はどういう風な、というところまでは今回はいかないんですか。

山中教育長 これはですね、結局人がいるような話になるんですね。お金がないと言うんじゃないしに、工面してでもですね、正規職員を増やすべきなんですよ。僕の意見はそういうことです。市費でこれだけかけているのはよくないので、やはり正規の職員を。それからもう一つはですね、管理者を育てるプログラムができていない。校長先生、教頭先生に突然なるわけです。それだったら、それまでにいろんなトレーニングをしていないといけませんけど。研修はやっているんですけど、研修をやってもそれがどう反映されるか。リーダー研修ってかなりハードな研修をやるんですけど、人事の制度と含めてセットにしていけないといけません。だから、仕組み作りと制度作りの両方やらないといけません。学校経営が、校長先生が変わるたびにころころ変わると。それじゃあ駄目だ。どういう学校にしたいかということを明確にしないといけませんので。普通企業の場合はコーポレート・アイデンティティがあるんですけども、そういうものが、普遍的なものを持ってないことが多い。そういうものスクール・アイデンティティを作りたい。そういうものがある学校もあります。伝統的なものが。そういうものも必要です。まあいろいろかなり申し上げました。たくさん申し上げたので、宿題にして今度回答を頂くことになっています。いずれにしても、予算がないだけでは駄目です。例えば教員の再配置であるとか。県教委にいっぱい人が居る。市教委にもたくさん居る。こういう形をどういう風にして有効に生かすか。学校現場に戻せるなら戻すことを考えて、県はやるべきことをもっときちっとやる。はっきり言えばそういうことです。

米谷委員 ありがとうございます。

林委員長 私が申し上げた質問の話、30分ぐらい聞かせてほしいなと。せっかくだから。これだけ非常にいい資料で。我々も理解していないことが結構あるんじゃないかなと思います。

(③学力調査結果の公表についての質問)

林委員長 それでは、公表ですね。公表の方針について、この辺についてはどうでしょうか。

米谷委員 目的を受けて非常によく整理されていて、内容の中で特に(3)の今後の課題のプレゼンの方向性というところがあるんですが、これ学校で学ぶこと、学力向上はもちろん非常に重要なことだと思いますが、それ以外でも非常に大切なことはいくつもたくさんあると思います。ですから学力を中心に、学力学習状況のみを公表する場合に、そこだけ切りとられて公表されちゃうと、そこばかりに周りの意見が集中されてしまう恐れがあると思うので、課題とか改善の中に、例えば以前説明いただいた、例えばテレビを見てる時間が長いので学習する時間がないとか。あと生活習慣の問題であるとか。あと遊びも非常に重要なことで、体験活動というのは非常に重要なことなので、その辺りも学校教育の中で重要な意味を持っているとか、あるいは地域の協力とかっていうのをちょっと合わせて入れていただい

た方が、ちょっと偏った見られ方をしないのかなという風に思いました。

下山委員 この目的、内容での公表で大変いいなと思って読みました。小学校輝きプランに基づく内容で、全県との比較とか過去の総社市との比較とかあるので分かりやすいだろうし、それから、生活状況調査と学力との関連があるので、それについても出ているし分かりやすいと思います。それから保護者へのお願いだけじゃなくて、市民・地域の方へのお願いというのが加わっているので、この言葉も出てくると、総社市全体でというのがはっきり分かりやすいのでいいと思いました。

林委員長 これってどういう形の公表をとられましたっけ。ホームページで閲覧可能という話ですよ。

東学校教育課長 市の方はそうです。学校の方はちょっとまた別です。

林委員長 客観的なデータを示して、そしてそれについての考察を行って、それが市教委の方向としてはいいかなという感じも。一つどういうんですかね、例えば、学力調査の結果が思わしくない保護者が読んだ時にですね、それでも頑張って何とかしようかという気になるような、ということで考えた時には、こういった公表をするということで一般に非常に大切なんだという風な何かそういうような。やっぱりそうだな、というような。子どもにも頑張らそうかなというような、元気が出るような何かを仕込んでおくといいんじゃないかなあと。ちょっと具体的に何も思い浮かばないんですけど。

三宅委員 私はこのスマホ、携帯のところがすごいなと。ああこんなにあれなんかなと思って。毎年毎年各学校でこんなことをやっているのかなと思って。これ本当に私ももちろん知らないし、親も知らないし、子ども達も自分で言った事が全世界に広がっていくということは知らない。毎年毎年このことは研修していかなければいけないのかなと、毎年していく必要があるのかなとちょっと思ったのと。それと、これ平均は出ているんですが、中身のばらつきとか何とか各学校とかで結構問題というかあるのかなと思ったので、そのところはどいう風にしていくのかなとちょっと疑問に思ったところがありました。

東学校教育課長 その携帯やスマホに関する問題はどんどん顕在化してきていて、小学校の低年齢化ということもあって。今まで小学校は6年生の最後ぐらいにこういうのをやろうかなと思ってしていた学校が、もうやっぱり5年生でやっておこうとか、そういう風にだんだん広がってきておりました。中学校ももちろんかっちりとしなないといけないということで、意識は高くされてるんですけど、私達も更に見ていきたいと思います。それから、子どもの学力の方は、平均の点だけじゃなくてばらつきが本当に大切で、度数分布がどうなっているのかというのは見ていかないとはいけません。輝きプランの県の調査の方にももう謳ってあるんですけど、平均正答率が40%以下の子がどのくらいいるか。10%以下に減らそうという目標で実際に掲げていて、まだそこまではいっていないんですけど、15%だったり、テストの個別に見たら20%近くの、20%、30%という、だいぶこう数学の難しい時なんかはそういう数値が出たりするんですけど、そのところを意識しましょうということを学

校には呼びかけています。正答率が低い子の割合がどうなのかというのを気にするということは、誰がそうなのかと。子どもがいっぱいいる中で、どの子とどの子がこの問題とかこの教科で苦戦しているのかというのをやっぱり丁寧に見ていくことになって、そこを救っていかうという発想に繋がるので、そういう公表はご指摘の通り大事だと思っています。

三宅委員 ちょっとこの話とは違うんですけど、中学校でちょっと発達障がいのあるような子で、片付けができない子がいて、小学校から中学校に上がって教科書から何からすごく増えて、机の上に何を出していいか分からない。それから、BOXの自分のロッカーのところはどういう風にやっていいか分からない。テストもプリントをもらったら全部一緒くたに入れてしまうということで、全くうまくできなくてということで、授業中に教科書を机の上に出せないという風な子がいたんです。一つのことしかできないので、いろいろ言われてもできないということで、この前ちょっとうちの方の理学療法士が、学校の担任の先生と親と行って、どんな風な状況なのかなということでやってみたら、ここにはこれを置きましょうという風な表とか何とかを書くようにしたらできるのかなということで、担任の教師と一緒にやったら、そしたら担任の先生も、これをやると助かる子がだいぶいるんだなという風に仰られたんです。で、小学校ではうまくできたのに中学校ではできない。それから、中学校では何とかやってたんだけど、高校になって全くそういうことができないということがあって。ちょっと少し考え方を、少し手助けをしてあげたら上手くいくのかなということで、今後その子がどういう風になっていくか、二学期になってちゃんと教科書を広げて授業に参加できるのかということが気になるころなんですけど。そういう風な個別に対する配慮というのもそれぞれ必要なんじゃないかなと。それを皆の先生の共通の認識にしていだけたらいいなというのが、最近そういうエピソードがあって感じたので報告させていただきます。

東学校教育課長 今言われたようなこともものすごく大切なことで、特別支援教育の担当者の研修会の方も力を入れているんですけども、理学療法士の方に来てもらってそういう細かい配慮の仕方とか気をつけるべき点を教えてもらうというのもすごく参考になると思っています。別の会の資料をたまたま見た時に、すごい参考になることがいっぱい書いてあったので、今後そういう面の専門の方。学校の先生がやってきた経験値とか知識っていうのはまだ限られたものなので、そちらの専門の方の対応というのは本当にきめが細かくてなるほどと思えることが多いので、そんなのも取り入れていきたいと思います。

三宅委員 たまたま校医をしている学校で、私とその理学療法士が月に一回、健康相談ということで行って、学校の様子とか見せてもらって、ということで今やっています。

林委員長 そういう視点も欠かせないものになってきますよね。何か入れてあげるといいんじゃないかと思えますね。

林委員長 他に報告事項等はありませんか。

(なし)

林委員長 それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、

9月24日午後3時から開催いたしますので、ご参集願います。

林委員長 この際、10月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(10月の教育委員会について日程調整)

林委員長 では、10月の教育委員会は、10月14日 午前10時から開催いたします。

林委員長 では、最後になりましたが、議案第21号「平成27年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」の審議に入ります。

本件については、教科用図書に係る議案であり、案件の内容から非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議ないとき)

林委員長 では、本件の審議は非公開といたします。

【非公開審議】

林委員長 では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時12分